

令和7年大分市の大規模火災に係る支援策とりまとめ

令和7年11月28日
内閣府（防災担当）とりまとめ

今回の火災では、多くの住居等に焼損被害が生じており、被災者の生活と生業の再建、被災地の復旧・復興のために緊急に講ずべき施策をとりまとめ、被災自治体と連携して速やかに対応していく。

（１）生活・生業の再建

○ 被災者の生活再建に向けた支援

- ・ 被災者生活再建支援金の支給（最大300万円）
- ・ 住宅の応急修理に対する支援
- ・ 仮設住宅の供与
- ・ 預金通帳を紛失した場合の払戻しや迅速な保険金支払い、保険料の払込猶予、既往債務の返済猶予等の柔軟な対応
- ・ 自然災害債務整理ガイドラインによる被災者の債務整理支援等

○ 中小企業・小規模事業者への支援

- ・ 特別相談窓口の設置、災害復旧貸付の実施等

○ 農林漁業者への支援

- ・ 特別相談窓口の設置、農林漁業セーフティネット資金等の融資等

（２）復旧・復興に向けた支援

○ 災害廃棄物の処理

- ・ 災害等廃棄物処理事業費補助金による災害廃棄物処理への補助
- ・ 大分市への国の職員派遣による技術的助言の実施

○ 焼失した建物の職権滅失登記

- ・ 所有者の申請に代わって、登記官の職権による建物の滅失登記の実施

○ 復興まちづくり・住まいづくりへの支援

- ・ 今後想定される復興まちづくりに対する技術的助言等の実施
- ・ 九州地方整備局における「大分市佐賀関復興まちづくり・住まいづくり支援チーム」の設置

○ 財政支援

- ・ 大分市の当面の資金繰りを円滑にするための特別交付税の一部繰り上げ交付